

質 問 回 答 書
(2022年度 ドローン活用推進事業 (行政課題型))

千葉県総合政策局未来都市戦略部国家戦略特区推進課

電話：043-245-5347

メールアドレス：tokku.POF@city.chiba.lg.jp

質 問 事 項	回 答
<p>1 調査に係る、許可・申請等手続きは受注者が対応するのでしょうか。</p> <p>また、受注者が対応する場合の手続きはどのようなものがあるのでしょうか。</p> <p>ご教示願います。</p>	<p>1 調査に係る、許可・申請等手続きは、受注者対応となります。</p> <p>手続きは業務の実施方法にもよりますが、道路管理者や河川管理者への各種許可申請や届出等を想定しております。</p>
<p>2 円滑に業務を遂行するため、打合せ回数について、ご教示願います。</p>	<p>2 ご提案事項になります。業務遂行に必要と思われる回数を設定ください。実際の打合せ回数については、提案いただいた内容をもとに、採択後に詳細な仕様の協議を行うとともに、契約後は作業計画書の提出をお願いすることになりますので、その過程で決定することになります。</p>
<p>3 調査において、ボート等資機材は受注者が準備するのでしょうか。</p> <p>また、資機材調達に係る費用について、ご教示願います。</p>	<p>3 調査に必要な資機材の準備は受注者対応となります。</p> <p>資機材調達に係る費用含め、事業実施にかかる必要な経費は、合計1,000千円(税込)の範囲内で提案してください。</p>
<p>4 参加資格確認書類の中に、事業所所在地の都道府県税に未納がないことの証明書や市町村民税又は特別区民税に未納がないことの証明書があるが、都道府県や市町村において未納がないことの証明書を発行していない場合はどうすればよいか。</p>	<p>4 未納がないことの証明書を発行していない都道府県や市町村に所在する場合は、次の税目の納税証明書を提出してください。</p> <p>(1) 都道府県</p> <ul style="list-style-type: none">・法人事業税・法人住民税(都道府県民税) <p>(2) 市町村</p> <ul style="list-style-type: none">・法人住民税(市町村民税) <p>※いずれの税目も取得可能な全ての年度分の納税証明書を提出してください。</p>